

横浜市長 中田 宏 殿

貴市が現在募集されている「人通りの多い駅周辺での喫煙を禁止し、違反者に罰則（過料）を設けること」についてのパブリックコメント募集に関し、弊社の意見を述べさせていただきますと存じます。

弊社は従来より、包括的な喫煙の禁止ではなく、公共場所での適切な分煙、喫煙マナーの向上等の喫煙をめぐる環境の改善により、たばこを吸われる方、吸われない方が協調して共存できる調和ある社会が実現されることが望ましいと考えております。

貴市が検討されている指定区域内での路上喫煙禁止及び罰則条例につきましても、このような考えから、弊社といたしましては、是非とも十分なお議論をいただいた上で、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる、実効性のある条例が制定されることを望んでおります。

貴市におかれて、吸殻のゴミ、たばこの焼け焦げの危険等が問題とされていることにつきましては、弊社といたしましても、これらの問題の解決は非常に重要な課題であると認識しております。これらの問題の解決に向けて、たばこを吸われる方に周囲に対する配慮をお願いするマナー啓発活動や、周囲に配慮した形の喫煙環境を整備するなどの諸活動を、全国各地の自治体の方々との連携を図りながら、弊社はこれまで真摯に取り組んでまいりました。貴市におかれて具体的な政策を検討される際にも、弊社のこれらの経験は様々なかたちで役立つものと考えており、これまでも貴市と意見を交換させていただく機会を頂戴してきたところです。

つきましては、貴市におかれては、本趣旨にご高配賜り、今後とも引き続き弊社とご協議いただく機会を賜りますとともに、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる調和ある社会の実現に向けた実効性のある政策としていただくべく、是非とも十分なお議論をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

2007年3月1日

日本たばこ産業株式会社  
代表取締役社長 木村 宏